

平成20年1月29日
総務省
(財)自治体国際化協会

平成19年度姉妹自治体交流表彰（総務大臣賞）

標記について、下記のとおり受賞者が決定しました。

記

1 表彰趣旨

日本の自治体と海外の自治体の姉妹自治体提携に基づく交流活動のうち、創意と工夫に富んだ取組を行っている団体表彰し、広く全国に紹介することによって、姉妹自治体交流の更なる活性化を図り、もって、地域の国際化に資することを目的とする。

2 受賞団体

兵庫県、甘楽町^{かんらまち}（群馬県）及び鳴門市（徳島県）の3団体

3 表彰式

日時 平成20年2月1日（金） 14:00～
場所 グランドハイアット東京
（港区六本木6-10-3 電話03-4333-1234）

連絡先

総務省自治行政局国際室 渡邊課長補佐、矢口

電話：03-5253-5527（直通）

FAX：03-5253-5530

自治体国際化協会交流親善課 小梶課長、前之園

電話：03-3591-5481（直通）

FAX：03-3591-5346

総務大臣賞受賞団体の概要

○受賞団体

兵庫県

<姉妹提携の相手方> ハバロフスク地方（ロシア連邦）

<姉妹交流の概要>

兵庫県とハバロフスク地方は、1969年に友好提携を締結して以来（都道府県としてロシアの地方都市と友好関係を結んだのは全国初）、相互に代表団を派遣するなど、幅広い分野で交流を重ねてきた。

これまで、経済面を中心に、研修員やニューリーダーの受入等、人材育成に係る交流を進めているほか、県鳥コウノトリの共同研究、青少年の交流を継続的に行っており、安定した関係を維持している。

特にコウノトリ事業は、両自治体の特長を活かした事業であると同時に、その研究成果は外部へも大きな意味を持つ重要な事業となっており、2007年に国内では46年ぶりにコウノトリのひなが巣立ったことは、両自治体、そして住民が協力して進めてきた事業の一つの成果と言える。

<評価のポイント>

- ・ 都道府県として日本で初めてロシアの地方都市との友好関係を結び、40年近くにわたって関係を継続している。その間、活動の質的向上と広がりが見られ、相互の都市にとって有効な交流に発展している。
- ・ ロシアとの間で多面的な交流を行い、交流の核となるニューリーダー育成に成功している。
- ・ 特別天然記念物であるコウノトリの保護増殖、野生復帰のための共同調査研究という特色のある交流を継続的に行っている。また、住民の環境意識の向上にも貢献している。

○受賞団体

かんらまち
 甘楽町（群馬県）

<姉妹提携の相手方> チェルタルド市（イタリア共和国）

<姉妹交流の概要>

甘楽町とチェルタルド市は1983年10月に姉妹提携を締結し、「一粒の麦」－国際交流の推進と人づくり－という理念のもと、「人」「文化」「経済」の3つの柱を軸に多面的に交流を展開してきた。

青少年研修団の相互派遣を始め、チェルタルド市の特産品の輸入販売、お互いの地域に深い関わりのある著名な芸術家の作品展覧会や小中学生の書画による交流を実施するなど、特色のある交流が活発に行われている。

姉妹都市提携後25年を数え、両市町は友好親善と相互理解を深めながら、時代を担う「人」づくりを着実に実施している。

<評価のポイント>

- ・ 「一粒の麦」という基本理念がよい。それをもとに「人」「文化」「経済」の3つの柱を立てているが、特に文化において、活発な展開が見られる。青少年交流による国際感覚の醸成も成果をあげていると思える。
- ・ 人口1万4千人の規模の大きくない町でヨーロッパの町と活発な交流が行われ、地域社会に根ざした交流になっている。相手方自治体も積極的に呼応しており、小さな町としての姉妹交流のモデル的な活動といえる。
- ・ 20年以上にわたり誠実に交流を続け、節目の記念事業にも工夫がある。

○受賞団体

鳴門市（徳島県）

<姉妹提携の相手方> リュネブルク市（ドイツ連邦共和国）

<姉妹交流の概要>

鳴門市とリュネブルク市は、第一次世界大戦中にドイツ兵の俘虜収容所が鳴門市に置かれ、その俘虜達と住民が交流を広げたことをきっかけとして、1974年に姉妹提携を締結した。

以来、毎年相互に親善使節団を派遣し、これまでに1,000人以上の市民が相互訪問しているほか、収容所でドイツ兵俘虜による日本初の「第九」の演奏が行われたことに鑑み、毎年全国から多数の参加者を集めて「第九」の演奏会を開催するなど長年にわたり活発な交流が行われており、90年以上前に始まった友好関係が、両市民の手により、ますますその幅を広げて意義深いものとなっている。

<評価のポイント>

- ・ 第一次世界大戦時のドイツ人俘虜と地元住民との交流から始まった関係が、90年以上の時を経て、相互の努力により大きく育っていることが分かる。特に、「第九」に代表されるように両都市間において文化芸術活動の推進に大いに貢献している。また、交流を通じて、過去の負の遺産から学び、新しい交流の輪を広げている。
- ・ 「第九」の演奏会に多くの市民が参加し、ドイツ館の建設が地域活性化につながっているなど音楽を通して平和を考える活動は、姉妹交流のめざす平和の構築を実現している。
- ・ 同様の契機で友好関係が始まった例も他にあるが、姉妹提携を結び大規模な交流を行っている例はあまり見られず、独自性が認められる。

平成 19 年度姉妹自治体交流表彰(総務大臣賞)の概要

1 主催

総務省、財団法人自治体国際化協会

2 表彰団体

日本の自治体と海外の自治体の姉妹自治体提携に基づく交流活動を行っている次の団体とする。

(1)都道府県

(2)市町村及び特別区

(3)地域国際化協会、国際交流協会等の民間非営利団体

〔※姉妹自治体提携の要件 次の要件のすべてに該当すること〕
①両首長による提携書があること
②交流分野が特定のものに限られていないこと
③交流に当たって、何らかの予算措置が必要になるものと考えられることから、議会の承認を得ていること

3 賞の種類及び表彰団体数

(1)総務大臣賞 3 団体以内

(2)前項のほか、特に表彰に値する団体がある場合には、審査委員会特別賞として表彰することができる。

4 審査基準

次の(1)～(5)の各項目を基準とする。但し、審査基準のすべての条件を満たす必要はない。

- (1)先進性・独自性 他の模範となる先進的な取組、創意工夫、地域独自の特性を活かした取組 等
- (2)継続性 活動の継続、効果や実績の定着 等
- (3)活発性 活動内容の充実の度合い、頻度 等
- (4)協働性・連携性 行政と住民との協働、連携 等
- (5)効果 地域の国際化、地域経済の活性化、地域の知名度やイメージの向上 等

5 推薦及び選考方法

都道府県及び政令指定都市から推薦のあった団体について、有識者等で構成する審査委員会の審査を経て、総務省と自治体国際化協会が決定する。

姉妹自治体交流表彰審査委員会委員

委員長	中邨 章	明治大学副学長 明治大学大学院長
委員長代理	榎田 勝利	愛知淑徳大学文化創造学部学部長
委員	グレゴリー クラーク	国際教養大学副学長 多摩大学名誉学長
委員	有田 典代	特定非営利活動法人関西国際交流団体協議会 事務局長
委員	大野 慎一	財団法人全国市町村振興協会 全国市町村国際文化研修所 学長
委員	工藤 裕子	中央大学法学部教授
委員	孔 怡	FM COCOLO プログラムスタッフDJ
委員	毛受 敏浩	日本国際交流センター チーフ・プログラム・オフィサー
委員	稲岡 伸哉	総務省自治行政局国際室長
委員	上田 紘士	財団法人自治体国際化協会 専務理事